

年末調整でご用意頂く書類

書類が揃わないと税金が高くなります。

1. 平成 27 年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（途中入社の方は 26 年分も）
年末調整するしないにかかわらず全員ご記入下さい。
年末調整が不要の方は用紙の上空白部分に「年末調整不要」の旨ご記入下さい。
2. 平成 26 年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書
3. 生命保険に加入→ 生命保険料控除証明書
4. 損害保険に加入→ 地震保険料控除証明書
5. 小規模企業共済に加入→ 小規模企業共済掛金控除証明書
6. 国民健康保険に加入→ 平成 26 年度中の領収書（年間支払金額だけでも可）
※会社で社会保険の未加入期間がある場合、又は扶養者分を支払った場合。
※不明な場合は、保険証をお手元にご用意し、市役所・区役所にお電話してご確認下さい。
7. 国民年金に加入→ 平成 26 年社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
※会社で社会保険の未加入期間がある場合、又は扶養者分を支払った場合。
8. 前職のある中途採用者→ 前の会社の平成 26 年源泉徴収票
9. 控除対象配偶者に平成 26 年度中の所得がある→ その配偶者の収入金額
10. 2 年目以後の住宅取得控除を受ける→
 税務署から送られてきた「年末調整のための住宅取得等特別控除証明書」
 金融機関発行の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
※平成 26 年度中に住宅を取得した方は確定申告が必要です。

上記の書類を 月 日までにご提出下さい。

注意）・2,000 万円を超える給与収入のある方は、年末調整の対象になりませんので、確定申告が必要になります。

・給与以外に収入がある方は、確定申告が必要になる場合がありますので別途ご相談下さい。

・医療費控除（原則 1 年間で医療費 10 万円以上に限ります）、寄付金控除は年末調整ではできませんので、確定申告が必要です。